

閣議決定違憲 敗訴はしても

無職

(岡山県 74)

集団的自衛権行使を容認した閣議決定は違憲だとして、私は国を相手取り閣議決定の無効などを求める訴えを昨年7月、岡山地裁に起こした。広島地裁に移送され今年4月、「訴えは不適法」と却下された。6月には護憲派団体が出す安全保障関連法案に反対する意見広告に参加。だが、安倍政権の動きは止まらない。

安保法制に関する国会審議は議論がかみ合わず、国民の理解は進まないのに、政権は今国会での成立を急

ぐ。安倍晋三首相は「丁寧な説明」で理解を得たいとしつつ「決める時には決める」と言う。95日間の会期延長は議論を尽くしたとのアリバイ作りではと思う。法案が衆院を通過後、60日たっても参院で採決されない場合、衆院で3分の2以上の議席を占める自民・公明は再議決で成立させることができる。衆院通過を阻止するために何をすべきか。日本は集団的自衛権の行使を認めるべきではないと思うなら、国民一人一人が今、反対の声を上げる時だ。時間は多くない。